

専門講座

税務署はどこまで**情報**を持っている？

～ 情報元と範囲 ～

WEB
セミナー

- ▶ 税務署の強力な調査権限とその範囲
- ▶ 金融機関・生命保険会社等からのデータ提出
- ▶ 一般企業からの取引データの収集
- ▶ あらゆる所からの税務署員による情報収集と内部からの密告
- ▶ 外国からの海外資産や海外取引の情報収集

現在、国税当局の情報はK S Kシステムで管理され、ほぼ全てが入力・分析されており、どこの国税局・税務署からでも照会できるようになっています。税務調査や滞納整理など膨大な情報の中から調査対象に関するデータが出力され、関係金融機関等から詳細なデータを取得し、分析をしてから調査に訪れます。銀行の預金データは過去 10 年分しか保管されていないと思われがちですが、K S Kシステムには 20 年前の入出金データが貯蔵されていることもあり得ます。本セミナーでは、税務署がどのように情報収集しているのか、情報元とその範囲等について詳しくお話しします。

視聴可能期間

2024年11月21日(木)11:30～
11月27日(水)17:00

参加費

5,000 円(税込)

講演時間

約 60 分

お申込み期限

11月19日(火)17:00

詳細・お申込み



https://form.k3r.jp/ht_tax/241121

講師



辻・本郷 税理士法人 顧問／税理士

片 ユカ (かた ゆか)

1987年より 30 年間、東京国税局税務署資産課税部門等で、相続・贈与・譲渡所得税の調査、土地評価や調査資料収集等を担当。2017年に税理士登録。辻・本郷税理士法人の審理室にて、事業承継や相続等の相談・コンサル業務等に携わる。2021年片ユカ税理士事務所開業。相続相談、相続税業務の傍ら、税務トピックスの執筆や講演などを行っている。



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索